

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 7 月 4 日
【会社名】	株式会社 筑邦銀行
【英訳名】	The Chikuho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 佐 藤 清 一 郎
【本店の所在の場所】	福岡県久留米市諏訪野町2456番地の 1
【電話番号】	0942(32)5331 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 石 井 智 幸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田三丁目 2 番 9 号 SPビル 5 F 株式会社筑邦銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3254)1249
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 石 橋 智 行
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人 福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番 2 号)

1【提出理由】

平成24年6月27日開催の当行第88期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当行普通株式1株につき金2円50銭

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役として、中野慎介を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	43,808個	45個	0個	92.08%	可決
第2号議案 中野 慎介	43,926個	36個	0個	92.33%	可決

(注) 1 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は集計しておりません。

以 上